



2026年 2月 6日
第143号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 第7号 首都圏本部におけるグループ会社と一体となった 団体交渉を行う! ② 業務執行体制の深度化に関する解明申し入れ

4. 南武線および鶴見線における雪害体制、および事故復旧区域について、変更があるのか明らかにすること。
(回答) 引き続き、状況に応じて対応することとなる。

組 合	会 社
雪害対応の基本的な考え方はどうなるのか。	中原構内はJETS、本線の駅留・電留は本体で行う形を考えている。
八王子エリアの車セやTKからの応援も検討しているのか。	鎌倉セ本区からの応援は想定しているが、他区からは考えていない。
雪害用具、絶縁保護具の耐圧試験はJRが行うのか。	これまで通りJRが行っていく。
脱線復旧について、機材整備の業務を含めて委託する考えか。	脱線復旧についてはJRで行っていく
区所ごとに「脱線復旧マイスター」を指定してきたが、今後はどうするのか。	マイスターは鎌倉車両センター本区の配置になると想定している。
脱線事故時の事故復旧担当区域は、本施策による体制変更に伴い見直すのか。	検討していく。
人身事故時の初動体制が低下するのではないか。	今までと同じレベルは難しい。TKや横浜派出も近隣にある。
横浜派出、大船ホーム検査の1名体制化のとき、中原支所を含めた周辺の検修区所の体制があるから1名化はできるとされた。その議論を踏まえてもらいたい	ご意見として承る。

5. 体制の変更に伴い、業務用自動車の配置について、変更があるのか明らかにすること。
(回答) 業務用自動車の配置は、体制に応じて検討していく考えである。

具体的な考え方について示すこと。	現状3台ある。ハイエースは必須だと考えているが、軽とユニックは検討中である。
事業本部化後は、駅や乗務区と共用にしていく考えか。	そのようには検討していない。場所としての必要性により検討する。

6. JR本体が施工する定期検査に関する、JR本体の要員配置の考え方を示すこと。また、定期検査に付帯する業務(消耗品交換・補充、フィルタ清掃等)の直外作業区分について示すこと。
(回答) 体制については成案になりしだい示していくこととなる。なお、現時点では、当社が実施する定期検査に付帯する業務は検討中である。

205系について、本体で交番検査を打てる人を残していくのか。	担務できる人で行う考えである。
205系の上回り委託の作業は、直営に戻すことはないか。	現行で上回りに委託している作業は、そのままとする考えである。
パンタグラフ舟体のスリ板組立はJRで行うのか。	まだ調整中である。

7. 機能保全完了時の受け取り検査については、JRとしてどのように行うのか示すこと。また検査の完了は、グループ会社の作業完了をもって行うのか、その後のJRによる受け取り検査の完了をもって行うのか、考え方を示すこと。
(回答) 作業責任者から監督員等への完了報告をもって、当社が検査の完了を確認することとなる。

セクションの取り扱いや、車両管理システムへの入力も委託するのか。	そのように考えている。
保全後の工具確認、チェックシート確認、日報の記入、車両管理システム入力の印刷物の管理者への提出は変わるのか。	細かなところはこれから調整する。
JRとして、機能保全が完了したことをどのような形で承認するのか。	委託先が機能保全作業を終え、作業責任者が確認したチェックシートをi-reporterにアップした時点で完了となる。
JRはチェックシートを確認しないのか。	責任施工であり、グループ会社が責任を持つ。
作業責任者は機能保全作業に精通した人が担うのか。あるいは構内の作業責任者が兼任するのか。	作業の判断ができる人が担う。構内の作業責任者とは別の方になると考える。
機能保全の完了を承認する監督員は中原に残す考えか。現地で確認できるようにするべきだ。	鎌倉セ本区からでも可能と考えているが、まだ検討中である。